



Data 2023-40

監督・編集: アンジュル・チョウハン

出演: 尚玄 / MEGUMI / 松浦りょう / 生津徹 / 成海花音 / 藤森慎吾 / 真矢ミキ / 清水拓哉

👁️👁️ みどころ

弁護士として“法廷モノ”の名作をたくさん鑑賞し、評論している私には、インド人監督が少年法と再審をテーマにした日本の法廷モノを監督し、アジア映画祭で初上映されると聞くと、そりゃ必見！

20年の懲役刑を受けた、犯行時17歳の少女について、7年後の今、再審裁判が開始！その設定は興味深い、それは一体どんな手続き？そう思っていると、本作のリーガルチェックは一体ナニ？いい加減な“法廷モノ”をはじめて鑑賞することに。

真矢ミキ演じる裁判長が最後に言い渡す判決の内容は想定内の範囲内(?)だが、こんな“法廷モノ”がまかり通ることにビックリ！日本の映画界はこれでいいの？

—————*—————*—————*—————*—————*—————*—————*—————*—————*

■□■インド人監督が少女の再審をめぐる人間ドラマに挑戦！■□■

1986年生まれで日本在住のインド人監督アンジュル・チョウハンは、『東京不穏詩』(18年)と『コントラ』(19年)で有名らしい。そんな監督の最新作『赦し』(22年)は、2023年3月の第18回大阪アジア映画祭のコンペティション部門で日本初上映された注目作だ。

そこでの解説は、「17歳で殺人を犯し懲役20年を言い渡された少女の再審を巡り、加害者と被害者双方の視点から、魂の救済を描くヒューマンドラマ」というものだったが、何よりも強く印象に残ったのはチラシ上にクローズアップされた女優・松浦りょうの何とも陰しい顔。さらにチラシには、「娘を殺された元夫婦と、犯行時17歳だった加害者一。魂の救済、赦しという深遠なテーマに真っ向から挑んだ問題作。」「法廷の内外的の激しくもサスペンスフルに揺らめく感情を体現した、尚玄×MEGUMI×松浦りょうの迫真のア

ンサンプル。」との見出しが。これらを見れば、本作は必見！

■□■服役中の少女に再審開始決定！それはなぜ？■□■

本作は酒浸りの男・樋口克（尚玄）のもとに、裁判所から再審決定の通知が届くところからスタートする。7年前に当時高校生だった一人娘・恵未（成海花音）がクラスメイトの福田夏奈（松浦りょう）によって殺され、夏奈は懲役20年の刑が確定。現在も夏奈は服役中だが、なぜか今般その再審決定が下されたらしい。

再審の成り行き次第では刑期が大幅に短縮され、即時釈放される可能性があると思った克は、直ちに別れた妻・澄子（MEGUMI）に連絡。夫だった克と同じく、当時は一人娘の死亡に打ちひしがれた澄子だったが、今はグループセラピーで知り合った男・岡崎直樹（藤森真吾）と再婚し、新たな人生に踏み出していた。そのため、「過去に囚われたままではダメだと思う。あなたの人生は止まっているかもしれないけど私は・・・」と冷ややかな目を。

■□■なぜ懲役20年？なぜ再審？リーガルチェックは？■□■

弁護士の私は当然「法廷モノ」が大好き。『“法廷モノ”名作映画から学ぶ生きた法律と裁判』（19年）に収録したとおり、多くの「法廷モノ」の名作映画を評論してきた。他方、そんな活動を続けていると、必然的にインチキ的な「法廷モノ」も目についてくる。つまり、弁護士等による法律監修をちゃんとやっていないのでは？と疑わざるを得ない映画やシーンも目につくわけだ。

しかして、岡本和美裁判長（真矢ミキ）の下で始まった夏奈の再審事件では、まず最初の、検察官が起訴状を朗読するところから、弁護士の私はアレレ。起訴状朗読の時点で、求刑までやってしまうとは、こりゃ一体ナニ？さらに、それに続けて、立った夏奈の弁護人・佐藤匠（生津徹）が、少年犯罪であるにもかかわらず、懲役20年という重い刑罰が下された前回の判決を不当とし、「間違った正義」だと舌鋒鋭く糾弾するのは、一体何の手続なの？こりゃ、一体ナニ？本作のリーガルチェックは一体誰がやってるの？

■□■再審制度とは？少年事件にも再審はあるの？■□■

日本では、再審をめぐる有名な事件が多い。直近では「袴田事件」について、2023年3月13日に再審開始を認めた東京高裁の決定について、東京高検が最高裁に不服を申し立てる特別抗告を断念したため、事件発生から約57年を経て、地裁で袴田さんの再審公判が開かれることになり、無罪が言い渡される可能性が大きくなったことが、大きなニュースとして報道されていた。

しかし、少年法は通常の刑事手続きとは別のもので、再審の規定は存在しない。これは、少年審判は少年の健全育成を目的とする保護手続きであり、その処分も少年の利益になるものだから取り消す必要がない、との建前によるものだ。もっとも、無実の罪で保護処分を受ける不利益は否定できないため、少年法27条の2第1項の弾力的解釈によって事実認定に対する救済が図られている。

少年法は、少年については原則的に家庭裁判所が“保護処分”を定めるという構造だが、例外的に重大な事件つまり“原則逆送対象事件”については、“逆送”の上、検察官の起訴によって普通の刑事裁判手続で通常の刑罰が課せられる構造になっている。殺人事件を起こした夏奈のケースはこの逆送手続に基づくもので、その判決が懲役20年とされたらしい。だが、それはいくらなんでも重すぎるのでは？夏奈の弁護士は裁判手続で一体何を弁護したの？夏奈がクラスメイトの女の子を殺害するについては、それなりの理由（動機）、たとえば陰湿ないじめに遭っていたとか、何らかの事情があったのでは？また、一番の裁判官がそんな重罪を言い渡したとしても、弁護士を変えて控訴、上告し、様々な角度から原判決を批判すれば、懲役20年という重刑は変更されていたのでは？

■□■再審制度は“開かずの扉”ではなかったの？■□■

本作はそこあたりが全くわからないまま、第1に夏奈は今、懲役20年の刑に服役中で7年が経過していること、第2に再審の決定が下されそれが確定したため、今、再審の手続きが始まったこと、を大前提としてストーリーが始まっていく。

しかし、そもそも再審請求が認められる事件は年平均で2、3件と極めて稀で、日本の再審制度は「開かずの扉」と呼ばれている。夏奈にどんな弁護士が弁護士として就き、どんな法的根拠に基づいて再審請求をしてそれが認められ、しかも、それが確定したのかはわからないが、袴田事件で再審決定が確定し、現実には再審が開始されるまでに事件発生から57年も要したことを考えれば、本作のそんな大前提はかなり変だ。また“量刑不当”のような理由で再審請求が認められるのなら、逆送の刑事裁判手続の第二審や最高裁で、より適切な懲役刑が下されていたはずだ。

アンシュル・チョウハン監督が日本の少年法の制度や再審制度をどこまで理解した上で本作を監督したのかは不明だが、パンフレットにある「Director's Statement」に、「未成年に対する処罰は成人よりも軽くなるのが一般的ですが・・・」と書かれている一文を見ても、あまり分かっていないのでは？

■□■こんな証人尋問風景にもビックリ！■□■

本作のリーガルチェックの不十分さ（でたらめさ）は、澄子の証人尋問でも顕著だから、その尋問風景に私はビックリ。夏奈が証言台に立つハイライトのシーンでは、さらにそれが顕著になってくる。夏奈が恵未を殺害するに至ったのは、恵未たちグループによる夏奈への執拗ないじめがあったことが、そこではじめて明かされるが、それって一体ナニ？

殺人事件の審理では“動機”が焦点になることが多いが、学校内で発生した夏奈によるクラスメイトの恵未殺害事件ともなれば、その動機として最も可能性があるのはいじめだ。学校内にそんな実態がなかったのかどうかは、逆送事件の一番の刑事手続で夏奈の弁護士に就任した弁護士が、校内の聞き取り調査をすればすぐにわかるはずだ。また、17歳の少女の殺人事件を弁護する弁護人は、自分に対していかに被告人（少女）の心を開かせ、真実を語らせるかが腕の見せどころ。それを少しでも発揮していれば、夏奈の殺人の動機

が、恵未たちグループから受けていた執拗ないじめにあったことが容易に解明できたはずだ。しかるに、なぜ夏奈が少年法の逆送手続きによる一審、二審、最高裁の刑事手続きで裁かれ、懲役20年の実刑判決が確定するまで、殺害の動機として、恵未たちによる夏奈へのいじめの実態が明らかにされていなかったの？そんなバカな！

■□■刑務所内における2人だけの面会にもビックリ！■□■

本作のラストは岡本裁判長による判決言い渡しのシーケンスになるが、その直前の刑務所における克と夏奈との2人だけの面会という設定も、あまりにも現実離れしたものだ。ちなみに、韓国のキム・ギドク監督の『プレス』(07年) (『シネマ19』61頁) では、せっせと死刑囚との面会に通う主婦が、監守に見守られた面会室の中で、手錠をかけられたままの死刑囚と繰り広げるセックスシーンに驚かされたが、日本でもこんな面会があり得るの？それが私にはサッパリわからない。

克と夏奈との2人だけの面会が実現できたのは、克が「夏奈と2人だけの面会ができれば、自分は裁判から一切手を引く」と佐藤弁護士に約束したことによるものだが、いくら何でもそんなバカな！もし、そこで想定外の“不祥事”が起きれば一体誰が責任を取るの？現にスクリーン上では、克が隠し持っていた、“あるもの”を、“あるところ”から引き出していたから、こりゃひょっとして・・・？

こんな「法廷モノ」が堂々と上映されていることに、私はただただ唾然！

2023 (令和5) 年4月3日記